

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

| | |
|-----------------|---|
| 機関名称 | 感染症医療体制協議会 |
| 機関種別 | 専門家会議 |
| 設置根拠 法令等 | 新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業実施要綱 |
| 設置年月日 | 平成20年3月31日 |
| 機関の目的 ・所掌内容 | 感染症指定医療機関等、関係機関との緊密な連携の下、新型インフルエンザ等に対応する東京都全体の医療体制の整備を進める。 |
| 委員数 | 36人 (うち、女性委員数 8人) |
| 会議公開 | 一部非公開 |
| 会議を非公開とする場合の理由 | 新型インフルエンザ等に対する感染症対策に係る内部情報等、公開すると公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。 |
| 議事録公開 | 公開 |
| 議事録を非公開とする場合の理由 | 新型インフルエンザ等に対する感染症対策に係る内部情報等、公開すると公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。 |
| 備考 | http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/shingatainflu/iryotai/seikyogikai.html |
| HPのURL | |
| 問い合わせ先 | 福祉保健局感染症対策部事業推進課 電話番号：03-5320-4347 FAX番号：03-5388-1432 |